

<<<今号の目次>>>

1. コラム 「テレワーク導入をあきらめるな。まずは『できる仕事』を生み出す努力を。」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 11件

■□■ 1. コラム ■□■

「テレワーク導入をあきらめるな。まずは『できる仕事』を生み出す努力を。」

コロナ禍で急速に広まったテレワークは、ワーク・ライフ・バランスを進める上では有効なツールですが、現在では、テレワークを縮小や廃止して、原則出社に回帰するという動きもみられます。そうした中で、引き続きテレワークを維持し、さらに広げていくためにどうすればいいのか、この分野に幅広い知見を有する田澤由利さんに伺いました。

田澤由利 さん

株式会社ワイズスタッフ、株式会社テレワークマネジメント代表取締役。総務省「ポストコロナ」時代におけるテレワーク定着アドバイザーボードほか、多数歴任。

◆二極化が進むテレワークの現状

コロナ禍でテレワークを実施する企業が増えましたが、行動制限が無くなり、経済活動や生活が元に戻るに連れて、「テレワークをさらに進める企業」と「テレワークをやめて出社に戻る企業」の二極化が進んでいるのも事実です。前者は、いつでもどこでもテレワークが可能で、日本中どこに住んでも OK の会社へと変わってきています。一方後者は、テレワークの課題が顕在化し、「やっぱりテレワークを継続するのは無理」と、出社メインに戻っています。

でも若い世代は、テレワークの良さを実感済みのようです。内閣府の「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和4年7月22日)」によると、働く上でテレワークなどの柔軟な働き方が重視される傾向にあり、さらには、地方への移住と、働き方・暮らし方が変わりつつあります。労働力人口が減る日本において、テレワークができない企業からできる企業への転職が進み、「出社に戻る企業」が人材確保に苦戦することになる可能性は高いです。

◆テレワークに適したツールを活かす

「そんなことはわかっている。でも、弊社ではテレワークは難しい」とあきらめている中小企業の経営者の方が少なくありません。背景には、「在宅勤務中の社員には声がかかりにくい」「チームの業務連絡が滞って仕事がまわらない」「社員が孤独で心を壊しやすい」など、コミュニケーションにかかわる課題も多くあるようです。これらに対しては、オンライン上で気軽に報告・連絡・相談ができるチャットツールや SNS、スケジュールや業務進捗が共有できるグループウェア、さらには、離れていても一緒に仕事ができる声がかかりやすいバーチャルオフィスなど、新しいツールが登場しています。

また、テレワークだと「さぼっているのではないか」「夜中まで働いていて体を壊してしまう」「社員の働きぶりが見えず、評価できない」などマネジメントの課題も少なくありません。しかし、これに対しても、オンラインで勤怠管理ができるツール、業務の見える化をサポートするツールや人事評価ツールが登場しています。これらを活用することで、解決の糸口が開けるのではないのでしょうか。

◆できる仕事を作り出す

テレワークの実施が難しいと感じている企業が一番多くあげる理由は「テレワークでできる仕事がない」です。もちろん、できない仕事はありますが、できる仕事を探すことから始めてみましょう。あるいは、ペーパーレスやデジタル化を進めて「できる仕事」を作り出すとすることも大切です。

新しい働き方に課題があるのは当然です。しかし、課題に向き合わなければ、新しい解決策も生まれません。あきらめるのではなく、「アンテナを張り続けること」「知恵を絞ること」が、会社の生産性向上や人材確保に、さらには従業員のワーク・ライフ・バランス向上につながります。

日本企業の9割は中小企業。その経営者や人事担当者が、テレワークに真摯に取り組むことが重要です。

■□■ 2. 最新情報 ■□■

《お知らせ》

【厚生労働省】

●母性健康管理研修会（オンライン形式）の参加者募集中

男女雇用機会均等法は、妊娠中や産後1年以内の女性労働者が健康診査等で医師等により作業の制限、休業などの指導を受けた場合、事業主は、その指導事項を女性労働者が守ることができるようにするための措置（以下「母性健康管理措置」といいます。）を講じなければ

ばならないと規定しています。

令和2年5月からは新型コロナウイルス感染症についても母性健康管理措置を利用できるようになりました。また、医師等からの指導事項を事業主に的確に伝えるために、同法に基づく指針により定められている「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用を推奨しています。

厚生労働省では、一般財団法人女性労働協会に委託して、令和4年11月17日（木）と12月9日（金）の各14時～16時に、事業主や人事労務担当者、産業保健スタッフ等の皆さまを対象とした研修会をオンライン形式で開催します。

研修会では、講師の産婦人科医・産業医・社会保険労務士が専門家の立場から、妊娠中・出産後の女性労働者の体調管理、職場環境づくりなどについての説明や、妊娠中の女性労働者への対応事例の解説を行います（参加費無料）。

<研修内容・参加申込はこちら>

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kenshu/>

●「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくり研修会」を配信中

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職してしまうことは、企業にとって大きな損失であり、今後女性の管理職を育成し増加させる取組を進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は企業にとって喫緊の課題です。

厚生労働省は、有限責任監査法人トーマツに委託して、自社の従業員の不妊治療と仕事との両立を支援する人事労務担当者の方等を対象に、不妊治療の実態や両立支援制度を導入・運用する上での具体的なノウハウなどを内容とした研修会をオンラインで配信しています（参加費無料）。

研修会では、医師、社会保険労務士、当事者を支援するNPO法人等の立場から、不妊治療と仕事との両立を推進していくための具体的ノウハウや留意点等を解説しています。これから不妊治療と仕事との両立を支援する制度を導入しようとしている企業の皆さまはもとより、既に制度を導入し、よりよい運用を検討している企業におかれても、参考にしていただける内容となっています。また、不妊治療と仕事との両立に積極的に取り組む優良企業を認定する「プラス認定」（次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」に本年4月から新たに追加された認定制度）を取得する際の要件の一つである「企業内研修」としてご利用いただくこともできます。ぜひご視聴ください。

なお、「不妊治療と仕事との両立支援シンポジウム」の配信を11月21日目途に開始する予定です。詳細は、後日、ご案内いたします。

<研修内容・視聴申込はこちら>

<https://www.funin-shigoto.jp/>

《地方公共団体等の動き》

(各事業の詳細はそれぞれの地方公共団体にお問い合わせください。)

【山形県】

チェリア塾専門コース 男女共同参画ワークショップ技法の習得

講師としてのスキルを習得したい、講座や研修会の講師をしたい、「男女共同参画」をわかりやすく伝えたいなど・・・今年度の専門コースは、個人単位での実践を予定しております。意欲のある方の参加をお待ちしております！！

日時：第1回 令和4年11月13日会場：第1・3回 遊学館3階 第3研修室

第2回 遊学館2階 学習室

対象：チェリア塾修了生及び県男女共同参画推進員 10名（先着順）

参加費：無料

申込締切：令和4年11月3日（木）

申込方法：Web サイトより

<https://yamagata-cheria.org/>

【茨城県】

女性を育てるマネジメント研修 ～女性部下を持つ管理職向け～

変化に強く、高いパフォーマンスを発揮する組織を作るためには女性社員の活躍は不可欠です。しかし、特に男性の管理職の方は、「どのように女性の部下に対応・育成すると効果的かわからない」という不安の声が少なくありません。本研修ではそのような不安を解消するため、マネジメントのスタイルと女性の部下を育てるポイント等を学んでいただき、お互いが働きやすく競争力の高い職場作りのきっかけとしていただきます。

日時：令和5年1月26日（木） 13：30～16：30

定員：先着20名

実施方法：オンラインライブ配信（Zoom） ※事前に接続テストを実施いたします。

申込方法：Web（いばらき電子申請・届け出サービス）

申込締切：令和5年1月12日（木）17：00まで

<https://www.diversity-ibaraki.jp/event/event-34.html>

【栃木県】

パルティキャリア塾Ⅰ イライラを笑顔に変えるアンガーマネジメント講座（全1回）

仕事や家庭・人間関係でイライラ・モヤモヤしていませんか？「怒り」で後悔しないための誰もができる心理トレーニングを学んで笑顔の毎日を過ごしましょう。

日時：令和4年12月3日（土） 10：00～15：00

対象：女性

定員：20名 ※定員を超える申込みの場合は、抽選となります。

参加費：2,000円

申込方法：Webのフォーム、電話、FAX又は直接来館

申込締切：令和4年11月8日（火）

https://www.parti.jp/kouza/index_kou09.html

【東京都】目黒区

男女平等・共同参画センター マザーズハローワーク東京出張相談会

目黒区男女平等・共同参画センターでは、就職を考えている子育て中の女性や、子育て・介護等でブランクがある女性（独身のかたも可）のための就労に関する相談会を実施します。

マザーズハローワーク東京の就職支援ナビゲーターが、仕事の探し方、応募書類の書き方、面接対策など、お一人ひとりの関心や悩みに合わせた相談をお受けします。

日時：令和4年10月より毎月第2水曜 10:00～11:00まで ※相談時間は1人30分程度

場所：男女平等・共同参画センター 9階研修室

対象：就職を考えている子育て中の女性、子育て・介護等でブランクがある女性（独身のかたも可）※お子さま連れで御利用いただけます。

予約方法：電話、FAX又は窓口にて 各回1か月前（日曜・祝日の場合は翌営業日）から前週の金曜17:00まで

https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/_mothers-soudan.html

【福井県】

新婚世帯向け「共家事」セミナーを開催します！

福井県は、共働き率（61.2% 全国第1位）が高い一方で、家事の多くを女性が担っています。男性の家事・育児の参加や女性の負担軽減を促進するため、夫婦や家族がともに家事を楽しむ「共家事（トモカジ）」を促進しています。そこで、新婚の時期から家庭のライフスタイルとして「共家事」の定着を図り、男女が共に家庭と仕事が両立できるよう、新婚世帯向けに「共家事」講座を開催します。

日時・場所：

令和4年11月12日（土）おおい町役場内 正庁ホール

令和4年11月26日（土）南条保健福祉センター 会議室

令和4年12月11日（日）永平寺町四季の森複合施設 旧傘松閣

令和5年2月19日（日）福井県国際交流会館 第1会議室

令和5年3月5日（日）敦賀市こどもの国 大ホール

※各日・会場とも、時間は14:00～15:00

対象：新婚世帯（婚姻しておおむね3年以内の夫婦）、婚姻予定のカップル

定員：各回先着20組限定

申込方法：申込みフォーム、メール又は FAX

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/joseikatuyaku/marriage-tomokaji.html>

【静岡県】

静岡で一步踏み出したい方のための「働き方」講座

人生 100 年時代 人生や家族の姿が多様化する令和の女性たちへ

静岡で事業承継し、常に挑戦を続けている女性ロールモデルから静岡の現状や、働くことで得られることは何かを学びます。

日時：令和 4 年 12 月 2 日（金） 13：30～15：30

場所：静岡県男女共同参画センター あざれあ 2 階 大会議室

定員：20 名（先着順）

対象：テーマに関心のある方はどなたでも

申込方法：申込フォーム又はメール

<https://www.azarea-navi.jp/event/221202/>

【愛知県】

「あいち女性の活躍促進サミット 2022」の参加者を募集します

愛知県では、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、2013 年度から「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトの一環として、このたび、「あいち女性の活躍促進サミット 2022」を開催します。当日は、「あいち女性輝きカンパニー」優良企業表彰式、株式会社大和証券グループ本社 取締役会長の日比野 隆司氏による基調講演及び表彰企業による事例発表を実施します。また、「あいち女性の活躍プロモーションリーダー」として、本県の女性の活躍促進に係る取組に貢献いただいた株式会社名古屋銀行への感謝状贈呈式も実施します。会場のライブ映像を視聴していただく「オンライン参加」も御選択いただけます。企業経営者をはじめ、多くの皆様の御参加をお待ちしています。

日時：令和 4 年 11 月 11 日（金） 13：00～15：30（開場：12：30～）

場所：アイリス愛知 2 階「コスモス」

参加対象者：企業経営者、人事担当者、一般

参加費：無料 ※ただし、オンライン参加の通信費・通信機器代は参加者負担

参加方法等：申込みの際にどちらか一方をお選びください。

・会場参加 定員 100 名 ※申込先着順、定員は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、変更することがあります。

・オンライン参加 ※「Zoom ウェビナー」を使用するため、参加者の顔や氏名は表示されません。

申込方法：Web ページ又は FAX

申込締切：令和4年11月7日（月）

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/jokatsu-summit2022.html>

【大阪府】

ロールモデルに学ぶ！働く女性のキャリアアップ研修（11/9）

社内にロールモデルや同じ立場の同僚がいない働く女性に向けて、他の企業で活躍する先輩から話を聞く機会や、他の企業で働く女性との交流の場として、本研修を開催します！仕事へのモチベーションアップや、ご自身のキャリアを考えるきっかけに、また自社内におけるロールモデルを養成するきっかけにさせていただきますと幸いです。

ぜひ社員の方へ本研修をご案内ください。みなさまのご参加をお待ちしております！

（※ロールモデル＝お手本となる人物）

日時：令和4年11月9日（水）14時から16時

会場：ドーンセンター 5階 視聴覚スタジオ

大阪市中央区大手前1-3-49（Osaka Metro 谷町線・京阪「天満橋」駅）

対象：大阪府内在住・在勤の就業中の女性

講師：株式会社マケレボ 管理本部教育研修課マネージャー 小林 富美子様

フラワーアンドグリーンプランニング 代表 坂本 祐子様

レンゴー株式会社 中央研究所 研究企画部長代理兼企画第二課長 堀 美智子様

定員：50人

参加費：無料

申込み：下記URLからお申込みください。（11月4日（金）17時まで）

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022100021>

詳細：<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/topic/index.html>

問合せ：大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画グループ

TEL：06-6210-9321（直通）

E-Mail：danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

【岡山県】

情報誌「ういず」vol.9（9月号）発行！

手作りの男女共同参画の情報誌「ういず」vol.9（9月号）を発行しました。毎号、男女共同参画の関連情報などを掲載します。さらに、facebook、メールマガジン等も、より充実した内容で随時更新していますので、ぜひ御登録ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/801306.html>

【徳島県】

職場・家庭・プライベートでも使える「アンガーマネジメント」を学ぼう！

アンガーマネジメントは、怒りの感情に振り回されないために、さまざまな価値観に対する寛容性を高めるトレーニングです。ダイバーシティを進める企業にとっても他者の価値観を尊重し、多様性に対する寛容力を育むことはとても大事なことです。誰にとっても、安心・安全な環境を作るために、自分の感情を上手くコントロールすることや、正しく怒りを表現することはとても重要です。日常の様々な場面（部下指導・接客・育児・介護など）で使える技術を谷川さんから学びます。

日時：令和4年11月18日（金） 13：30～15：30

場所：オンライン開催

※会場参加も可（5名程度）：ときわプラザ学習室（アスティとくしま2階）

対象：興味のある方どなたでも

受講料：無料

定員：35名程度 ※要申込

申込方法：オンライン（Zoom）受講者はメール、会場での受講者は電話、FAX又はメール

申込締切：令和4年11月14日（月）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair/event/campus/7208661/>

【高知県】

男性家事・介護基礎講座 ケアメンをサポート ～料理初心者のための介護食づくり～

高齢者が住み慣れた自宅での生活を続けるためには、家族が食事量や体の変化に注意しながら、食べやすい料理をつくるのが大切です。食事づくりに慣れない男性介護者も手軽に作れる介護食講座です。料理が苦手でも大丈夫。一緒に作りましょう！

日時：令和4年11月27日（日） 10：00～13：00

会場：こうち男女共同参画センター「ソーレ」4階 調理実習室

対象：男性

定員：12名（先着順）

参加費：1,300円（材料費含む）

申込方法：Web又は電話

<https://www.sole-kochi.or.jp/info/dtl.php?ID=1860>

【編集後記】

来る11月はテレワーク月間です。総務省による「情報通信白書（令和3年版）」において、テレワーク実施者に今後の継続意向を尋ねたところ、今後もテレワークを継続したい（「継続したい」及び「どちらかといえば継続したい」）と答えた人は全体の66.4%となりました。年代別で見ると、もっとも高いのが20-29歳（76.4%）で、次いで30-39歳（71.6%）とな

っており、もっとも低い60歳以上でも50.0%となっています。
今やテレワーク環境が整っているかどうか勤務先を選ぶ基準とする人も多くなっています。田澤さんのアドバイスにもある通り、あきらめる前に仕事全体の見直しやツール導入について検討することも重要です。官公庁ほか自治体等でも支援事業を実施していますので、管轄の窓口へ御相談ください。

テレワーク相談センター
<https://www.tw-sodan.jp/>

本メールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録
<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから
<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>